

## さくほの物語

佐久穂町商工会女性部イルミネーション  
2022-2023

開催期間：2022年12月3日(土)～2月下旬

点灯時間：16:30～21:00

開催場所：国道141号線・国道299号線

清水町交差点付近

問い合わせ：佐久穂町商工会 0267-86-2275



●主な記事	特集①新年のごあいさつ	2p～4p
	②令和5年度町県民税申告及び 令和4年分確定申告について	6p～8p
	館報さくほ	18p～25p

## 新年のご挨拶

佐久穂町長 佐々木 勝

新年あけましておめでとうございませう。町長の佐々木勝でございませう。

町民の皆様には、新しい年を迎えられたこと、心からお慶び申し上げます。

昨年、皆様方には、町政全般にわたり、温かいご理解とご協力をいただき、本当にありがとうございました。

任期4年のうち、後半の2年間で「まちづくり」を見える形で、または実感できる形で進展させたいと考え、前半2年は事業展開の方向を定め、スピード感を持って、事業を進めてまいりました。

昨年の行政運営に関し、皆様に7点ほど報告させていただきました。

### 【新型コロナウイルス感染症について】

令和元年から猛威を振るうこの感染症は、ウイルス変異のスピードが速く、拡大防止の切り札であるワクチン接種でも封じ込めに至らない状況が、現在も続いています。

当町も、昨年2月中旬から8月末まで、保育園、学校、福祉施設を中心に、連日のように感染者が発生しました。

オミクロン株以降、感染力に比べ致死

率などは低いと判断される中、社会・経済活動と拡大防止との両立を目指す政府は、新型コロナウイルス感染症の法的見直しを、本年3月から4月を目途に、インフルエンザと同様の5類に引き下げる方向で検討しているとのこと。

なお、医療費や入院費の個人負担は、当面は求めないとしています。5類となれば、感染者隔離、濃厚接触者の外出禁止制限、高齢者の入院措置勧告等も無くなるため、国や県の動向を注視し、住民生活への影響が最小限となるよう努めてまいります。

### 【コロナ支援・物価高騰に係る経済対策について】

コロナ禍での物流の停滞、ロシアのウクライナ侵攻による経済制裁、円安などに起因する物価高騰が続いており、家庭の消費生活や事業者の経営は、ますます厳しい状況に置かれています。

このため、町では国の臨時交付金を活用し、子育て世帯への臨時特別給付金の追加給付、経営継続支援事業の支援枠の拡大、2回のプレミアム商品券の発行、あるいは制度資金の担保料負担などの対策を行ってまいりました。

特に、農業分野において、輸入飼料や農業資材の価格高騰に対し、その経費の一部を補助する酪農経営継続緊急支援事

業及び農業資材価格高騰支援事業を実施し、12月23日現在、申請者77名に、1,334万円を交付いたしました。

### 【佐久環境衛生組合の設立予定について】

佐久穂町と佐久市で構成する佐久環境衛生組合は、南佐久環境衛生組合と統合する方針に基づき、統合準備室を設置し調整を進めてまいりました。

昨年4月に開催された合同理事者会において、統合期日は本年4月1日、名称を「佐久環境衛生組合」とすることに決定しました。

### 【道の駅の整備状況について】

令和3年12月には、地域の需要や地元企業の要望などを把握するためのサウンディング調査を行うとともに、株式会社モンベル様と「連携と協力に関する包括協定」を締結しました。

これに伴い、モンベル社様に道の駅基本計画及び施設設計を委託しており、今後は、出店及び地域内資源のPR強化にもご協力いただく予定です。

昨年10月には、施設建設とその運営を合わせて行う事業者選定をプロポーザル方式で実施しました。

プロポーザルには3事業者の応募があり、優先交渉権者として、畑八開発株式会社様とアドバンス株式会社様による共

同企業体が選定されました。

また、道の駅の整備に合わせ、国の「かわまちづくり支援



かわまちづくり登録証

制度」を活用し、隣接する大石川等の水辺を活かした地域の賑わい創出を図る取組を進めるため、国土交通省に対して登録申請作業を進めてきました。

このたび「八千穂地区かわまちづくり計画」として、全国8箇所うちのひとつとして選定され、昨年9月に登録証の伝達を受けました。

### 【町立千曲病院の再編・強化の状況について】

町立千曲病院は、昨年総合診療外来を開設しました。体の部位や専門領域にとらわれず、急性期から慢性期まで幅広く診療することとあわせ、外来受診の症状のみの患者に適切かつ迅速に診断をつけ、専門科に引き継ぐことが可能となりました。

また、この2年間、医師確保等、様々な試みを行い、経営改革が進む中で、診断の精度を向上させるため、MRI画像検査装置の導入を進めており、本年3月末の稼働を目指しています。こうした医療の質を向上させる取組は病院理念であ

る「地域の人たちに信頼される病院」の実現に向けての前進と考えています。

一方、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症については、スタッフ全員が感染の恐怖に抗いながら、検査体制の強化に努めるとともに、佐久地域の要請に応え、コロナ対応病床数を10床に増やすなど、公立病院としての積極的な取組をしています。

### 【マイナンバーカード普及促進について】

町では、国の推し進めるDX（デジタル・トランスフォーメーション）に欠かすことのできない、マイナンバーカードの普及に取り組んでいます。6月から実施されたマイナポイント付与の第2弾に合わせ、町独自の申請サポート窓口の常設、休日や夜間の申請窓口の設置、「経済対策チケット2022」の交付などを行い、昨年12月末現在の交付累計数は、5,801枚に達しました。人口に対するマイナンバーカードの普及率は、55.2%で、7月末の33.8%から急増しています。

国が交付する地方交付税の算定に、この普及率が影響することが発表されていますので、さらなる向上に取り組まします。

### 【私立大日向中学校の開校について】

令和2年10月に長野県知事の認可がお

り、建設が進められていた、学校法人茂来学園様の大日向中学校が昨年4月1日に開校となりました。

一方、町立の佐久穂小学校においても良い影響が出ています。令和4年度の児童数は、前年度比で19人の減少と見込まれていましたが、実際には減少しませんでした。子育て世代の移住者が増加していると考えられます。

以上、7点申し上げました。

新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアのウクライナ侵攻、気候変動による自然災害頻発などによって世界情勢の先行きは不透明さを増し、当町を取りまく環境も同様に不透明と言わざるを得ません。

また、当町役場職員のコンプライアンスの希薄化を認識する中にあり、私を含め、自らを省みて、襟を正して、職務遂行に全力を挙げてまいる所存です。

これからも、安心・安全で住み易い、そして次世代に引き継げる持続可能な町づくりのために、職員一同、努めてまいる所存です。

結びに、本年が皆様にとりまして、健康で幸せに満ちた年になりますよう、ご祈念申し上げます、新年のあいさつとさせていただきます。

## 新年のご挨拶

佐久穂町立千曲病院院長 植竹智義



佐久穂町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。3年ぶりの行動制限の無い2023年まさに晴れ晴れとしたお正月を、新たな気持ちでお迎えになったことお慶び申し上げます。私も施設から外泊許可された父親とゆっくりと贅沢な時間を過ごすことができました。

去年を振り返りますと、2月に始まったロシアのウクライナ侵攻によって世界中の状況が大きく変わった1年でありました。良好であった世界の均衡が崩れ、食料品、燃料などの必需品の高騰に日々悩む生活に直面することになったのです。

### これからの「新型コロナウイルス感染症」

さらに残念なことに「新型コロナウイルス感染症」が4年目を迎えてしまいました。昨年の挨拶で「歴史的に、スペイン風邪やMARSなど2、3年で世界的流行（パンデミック）は収束し、やがては風土病あるいは季節的な一般的感染症として普遍化されるのが学問的にも常識です。」と書かせていただきました。その後、わが町のワクチン接種率も12月26日で18歳以上3回目以上の79・13%と良

好ですが、秋からの第7波、そして第8波となり感染者数は高止まりの状態が継続しています。世界的にも社会経済的活動をもう止めることはない流れの中で、アメリカでは新規株が確認され、また中国では3年前のふりだしに戻るような感染爆発となっています。感染収束がしばらくは困難になり、今年からは「新型コロナウイルス感染症」とのつきあい方をふまえた生活が必然になります。

千曲病院では、町の医療・介護・予防・福祉さらに感染対策の強化継続を5つ目の地域基盤の責務と考えます。4月からは指定感染症2類からインフルエンザ並みの5類へと扱いが変わると予想されます。そうすると、公費扱いであったワクチン接種や治療費が一部自己負担となり、受診控えや診断遅れも増えるでしょう。ですから皆様の「新型コロナウイルス感染症」に対するさらなる意識向上と予防がより大切になっていきます。町の集団接種は終了しましたが、病院での個別接種は当面継続しますのでお早めの接種をお願いします。

### 来たる2040年にむけた千曲病院再構築

いざれ訪れる17年後の2040年には、少子高齢化の日本が大きな変換点リターンングポイントを迎えます。2025年には団塊の世帯が75歳となりますが、やがて2040年は少死の時代に入ります。長期的に日本が安定期になるのです。どの産業分野でも今からの準備開始が急務で、さきに東京都は2040年代を見据えて15兆円規模の危機管理強じん

化を発表し、首都高速道路も完全再建される予定です。厚生労働省から3年前でこ入れされた「地域医療構想」も2040年の安定した医療像をゴールとしています。今後、佐久広域での医療拠点の減少も予測されていますが、当院では保健所、佐久総合病院、浅間総合病院、大学病院等と良好な連携強化を保ちながら医療体制を維持できることを確認しています。新体制のひとつとして、4月に稼働

するMRI検査があります。MRI検査は脳をはじめとする様々な部位に適用があります。現在MRI検査の患者さんは、他施設に行つて検査を受けていただいております。導入了された際には、患者さんの病気や痛みの原因を見つけ、適切な治療、治療に繋がる新たな手段となれば幸いです。脳ドックなどへの活用も模索中ですのでご期待ください。また長期を見据え、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など専門職の増員や、各科専門外来の見直し等再構築をおこない強化していきます。



2023年4月より稼働するシーメンスMRI

2023年は癸卯の年で、「癸」と「卯」の組み合わせから、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になると考えられます。佐久穂町の皆様にとりまして幸せ多き、前途が開ける一年でありますように祈願いたしまして、新年の挨拶いたします。

# 管理栄養士の役に立つ食事情報

今月のテーマ



## 町の食改さんに教わろう！ 意外とお手軽！信州郷土食のおやき

今回は、日頃から地域の健康づくりに努めてくださっている、食改さんに信州の郷土食であるおやきの作り方を教えていただきました。意外とお手軽に作れるおやき。今回はお子さんでも食べやすいアレンジおやきの具材です。皆さんもぜひ、作ってみてください。



1人分 エネルギー161.1kcal 炭水化物23.3g  
たんぱく質4.3g 脂質5.2g 食塩相当量0.9g

### 皮

#### ●材料 (20個分)

- 地粉……………400g
- ベーキングパウダー……大さじ1強
- 砂糖……………大さじ3
- 塩……………小さじ1
- 牛乳……………1カップと1/2
- サラダ油……………大さじ3

#### ●作り方

- ①ボールに、粉とベーキングパウダーをふるい入れ砂糖、塩、牛乳、サラダ油を加え、よく練り合わせラップに包み、30分ほどねかせる。
- ②まな板の上に粉をしき、①の材料をのせ、棒状にして20個に切り分け、具を包む。

### 具

#### かぼちゃチーズ

お子さんにも人気の  
チーズを使った  
アレンジおやき

#### ●材料 (20個分)

- かぼちゃ……………1/4個 (約300g)
- 砂糖……………60g
- 塩……………小さじ1
- とろけるチーズ……約100g

#### ●作り方

- ①かぼちゃは皮つきのまま乱切りにして20分ほど蒸して熱いうちに砂糖、塩を入れ、つぶして冷ます。
- ②チーズは、スライスしたものは、1枚を2切れにしておく。
- ③①と②を一緒に皮で包んで10分ほど蒸して、熱いうちにフライパンで焼き色をつける。

### 包み方



①生地の中真ん中に具をのせ、生地を引っ張る。



②引っ張った生地を手前に持ってきて具にかぶせる。



③さらに重ねて口をすべて閉じる。



④閉じた口を下にして形を整える。



#### 今回教えてくださった食改さんとは・・・

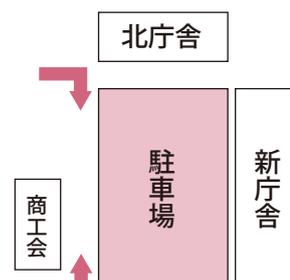
健康にかかわる学習や調理実習を行い、それを地域に広める活動をしています。ただいま、佐久穂町では会員募集中です。地域の食や食育に興味のある方、地域での仲間づくりや活動してみたい方は、お気軽に健康づくり係 (TEL: 0267-86-2528) までお問い合わせください。

# 令和5年度町県民税申告及び 令和4年分確定申告について

令和5年度町県民税申告及び令和4年分確定申告を下記のとおり行います。

本年度も申告相談会場は、新型コロナウイルス等感染症の感染予防対策を講じたうえで開設します。来場者の皆様のご協力をお願いします。

- ◆受付期間 令和5年2月16日（木）から3月15日（水）まで
- ◆受付時間 午前：9時から11時まで 午後：1時から4時まで
- ◆会場 佐久穂町役場 3階 大会議室  
エレベーターで3階へ上がってください。  
3階で受付を行い、案内に従い申告会場にお入りください。
- ◆駐車場 新庁舎駐車場をご利用ください。

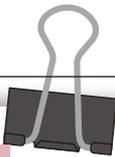


## 新型コロナウイルス感染症感染予防対策について

- ①申告会場では、検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合、咳など風邪症状がある場合、検温にご協力いただけない場合、マスクの着用拒否などの場合は、入場をお断りさせていただきます。体調の悪い場合は、後日あらためてご来場ください。
- ②ご来場の際は必ずマスクを着用していただき、入口等で手指のアルコール消毒をお願いします。
- ③会場では、定期的な換気、消毒を行います。

## 佐久穂町の申告相談日程

月	日	曜日	午前受付（9：00～11：00）		午後受付（13：00～16：00）	
2	16	木	上本郷1・2		上本郷3・4	
	17	金	下畑		上畑中央・上畑1	中畑
	20	月	みどり町		相生町	
	21	火	川久保2・4		川久保1・3	東町
	22	水	大門・高根	八千穂高原及び別荘	宮前・千ヶ日向	大久保・上野
	24	金	天神町	筆岩	宿岩	かさなり
	27	月	下海瀬・赤屋		大日向1・2区	大張・中尾・屋敷入
	28	火	穴原	馬越	大日向5区	うそのくち
3	1	水	三本木・雁明		佐口	
	2	木	余地		八郡	
	3	金	海瀬新田	館・旭	大日向3・4区	久保田
	6	月	柳町		平林・曾原	
	7	火	四ツ谷1・2	羽黒下	四ツ谷3	清水町
	8	水	花岡	中川原	城山	畑ケ中3
	9	木	高岩	中央	畑ケ中2	
	10	金	崎田	大石川	畑ケ中1	榎田・桜町
	13	月	影・上新田	針の木沢	大石	松井・柳沢
	14	火	上記期間に都合のつかなかった方			
15	水	上記期間に都合のつかなかった方				



## 申告が必要な方

令和4年1月から令和4年12月までの間で、主に次の要件に該当する方

- 事業所得（営業、農業等）や不動産所得（土地の貸付、家賃等）などの所得のあった方
- 2ヶ所以上から給与を受けた方で、会社等で年末調整をされなかった方
- 給与所得者で給与以外の所得のある方
- 内職・家事手伝い・パート・日雇等で、所得税の源泉徴収を受けなかった方
- 年金所得のみの方で、扶養控除、障がい者控除、生命保険料控除などの控除を追加する方

※国民健康保険に加入されている方で世帯の中で所得の未申告者（障がい年金受給などの非課税所得者を含む）がいると国民健康保険税の軽減が受けられません。前年中に所得がない場合でも、必ず所得がない旨の申告をお願いします。

※新たに住宅借入金等特別控除を受ける方は、次の書類を用意し、佐久税務署で申告してください。

- ア. 家屋の登記事項証明書（原本）
- イ. 請負契約書等の写し
- ウ. 借入金の年末残高等証明書

## 申告相談の際にお持ちいただくもの

- 電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書（税務署から送付された方又は町の申告の際交付された方のみ）
- 確定申告のお知らせハガキ（税務署から送付された方のみ）
- マイナンバーカード、又は通知カードと運転免許証等
- 本人名義の通帳（所得税の納税・還付の際に必要となります。）
- 給与・公的年金等の源泉徴収票
- 営業・農業のある方は、項目ごとに計算した収支金額のわかる書類（帳簿・領収書等の各種証拠書類から収支内訳書に記載できるよう集計したもの）
- 不動産所得のある方は、固定資産税課税明細書
- 生命保険料控除等の支払証明書（生命保険、介護医療保険、個人年金の保険料）
- 地震保険料控除の支払証明書（旧長期損害保険料を含む。）
- 社会保険料控除の支払いを証する書類等（建設国保等や国民年金、国民年金基金等の保険料）
- 寄付金控除を受ける方は、寄付金を証する書類
- 医療費控除の明細書（医療費控除を受ける方は必ず明細書の記入をお願いします。記入例は次ページをご覧ください。）

※次に掲げる方は、佐久税務署で申告をしてください。佐久穂町では受付できませんのでご注意ください。

- ① 株、土地、建物の売却などの譲渡所得のある方
- ② 繰越損失の申告をされる方
- ③ 上場株式などの配当所得のある方
- ④ 青色申告の方
- ⑤ 初めて住宅借入金等特別控除を受けようとする方
- ⑥ 雑損控除を申告される方

### 佐久税務署からのお知らせ

確定申告はご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

詳しくは、広報さくほ12月号8ページをご覧ください。

## 令和5年度 償却資産申告のお願い

償却資産は、土地・家屋とともに固定資産税の課税対象となります。工場・商店・農業・サービス業などを営まれている方が、その事業を営むために用いる構築物・機械・器具・備品などが償却資産になります。償却資産をお持ちの方は、1月1日現在の償却資産の状況を、資産が所在する市町村長に申告していただく必要があります。（地方税法第383条）

申告に関する書類は、12月上旬に郵送してありますので、申告期限までに提出をお願いします。

なお、償却資産をお持ちの方で、申告に関する書類が届いていない方は、住民税務課税務係（下記）までご連絡ください。

申告期限 令和5年1月31日（火）（期限厳守） 電話 0267-86-2526

## 医療費控除を申告される方へのお願い

事前に「医療費控除の明細書」を作成し、申告相談にお越しく下さい。

領収書をまとめていなかったり、明細書を作成されていない場合は、お帰りいただく場合があります。  
 ※医療費控除を申告される方は、役場住民税務課で「医療費控除の明細書」の用紙を受け取るか、佐久穂町のホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ申告時に提出してください。  
 独自用紙に必要項目を記入してお持ちいただいても結構です。

### 【記入例】

令和4年分 医療費控除の明細書 【内訳書】				
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。				
住所	佐久穂町大字〇〇△△番地		氏名	佐久穂 太郎
<b>1 医療費通知に記載された事項⇒ 保険者等が発行する医療費通知がある場合は記載して下さい。</b>				
医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。 <small>※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。                  (例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)</small>		(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		250,000 円	250,000 円	150,000 円
<b>2 医療費(上記1以外)の明細⇒ 「医療費明細を下記書き方のとおり、医療を受けた方、医療機関、薬局ごとに、支払った医療費を計算して記載してください。」</b>				
(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
佐久穂太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	400,000 円	100,000 円
	△△診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	40,000	0
	□□歯科	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	8,000	0
	☆☆薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	20,000	0
佐久穂花子	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	600,000	500,000
	△△眼科	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	8,000	0
	□□薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	20,000	0
佐久穂次郎	☆☆クリニック	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	500	0
	〇〇薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	500	0
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2の合計			1,097,000	600,000
医療費の合計			A (㉗+㉘) 1,347,000 円	B (㉗+㉘) 750,000 円

①人ごと  
 ②病院・薬局ごと  
 にまとめてください

※注意 医療費控除は所得税の還付であり、医療費の還付ではありません。年末調整や確定申告の結果、所得税がない場合(0円)は還付金はありません。

# 佐久技術専門校

## 令和5年度訓練生の募集について

### 介護福祉士養成科

**訓練期間** 令和5年4月～令和7年3月（2年間）

**訓練場所** 佐久大学信州短期大学部（佐久市岩村田2384）  
※この訓練は、長野県佐久技術専門校が佐久大学信州短期大学部に委託して実施します。

**募集人員** 3名程度

**募集期間** 令和5年1月12日（木）～3月3日（金）

**費用** 約25万円（2年間の合計）  
・入学金相当額、2年間の授業料、施設設備費等は無料です。  
・教材など個人の所有になるもの及び学生生活に必要なものに係る経費は個人で負担していただきます。

**応募資格** 次の条件を全て満たす方

- ・求職者（ハローワークに登録しており、受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方）
- ・高等学校を卒業した者（令和5年3月卒業見込み者を除く。）又は高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）の合格者
- ・訓練修了後は地域の介護福祉施設等での就職を目指します。

#### 訓練の申込について

**申込方法** ①ハローワークの職業訓練窓口に相談の上、受講申込書を提出してください。  
②佐久大学信州短期大学部へ入学選考出願方法についてお問合せください。

**願書受付** 令和5年2月27日（月）から  
3月10日（金）まで  
※3月10日必着

**事前説明会** **日時**：令和5年3月6日（月）14時から  
**場所**：佐久技術専門校  
※訓練を希望する方は必ず事前説明会へご出席ください。欠席の場合は訓練に応募できません。

**入学試験** **日時**：令和5年3月15日（水）9時から  
**場所**：佐久大学信州短期大学部

### 保育者養成科

**訓練期間** 令和5年4月～令和7年3月（2年間）

**訓練場所** 上田女子短期大学（上田市下之郷乙620）  
※この訓練は、長野県佐久技術専門校が上田女子短期大学に委託して実施します。

**募集人員** 5名程度

**募集期間** 令和5年1月12日（木）～3月1日（水）

**費用** 約15万円（2年間の合計）  
・入学金相当額、2年間の授業料、施設設備費等は無料です。  
・教材など個人の所有になるもの及び学生生活に必要なものに係る経費は個人で負担していただきます。

**応募資格** 次の条件を全て満たす方

- ・求職者（ハローワークに登録しており、受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方）
- ・高等学校を卒業した者（令和5年3月卒業見込み者を除く。）又は高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）の合格者
- ・訓練修了後は地域の保育（幼児教育）施設での就職を目指します。

#### 訓練の申込について

**申込方法** ①ハローワークの職業訓練窓口に相談の上、受講申込書を提出してください。  
②上田女子短期大学へ入学選考出願書類を提出してください。

**願書受付** 令和5年2月24日（金）から  
3月9日（木）まで  
※3月9日必着

**事前説明会** **日時**：令和5年3月3日（月）14時から  
**場所**：佐久技術専門校  
※訓練を希望する方は必ず事前説明会へご出席ください。欠席の場合は訓練に応募できません。

**入学試験** **日時**：令和5年3月15日（水）午前中  
**場所**：上田女子短期大学

問合せ先 **長野県佐久技術専門校**

電話：0267-62-0549  
メール：sakugisen@pref.nagano.lg.jp  
又は お近くのハローワーク

# 「119番」はあわてずに

台所のこんろにかけた鍋から炎が上がっている…、一緒に話をしていた家族が急に目の前で倒れた…、遭遇した交通事故現場で運転手が挟まれた足を痛がっている…、このような現場に居合わせたとき、冷静に通報することは誰にとっても難しいことです。「119番」通報をするとき、それは、その場に居合わせたすべての人にとって、一生に一度の緊急事態が発生している状況だと考えられるからです。ですが、救急車や消防車が1秒でも早く駆けつけるためには、皆さんの冷静で正確な通報が求められます。119番の通報を受信する通信指令員が、素早く内容を把握できるポイントをまとめましたので、ご確認ください。



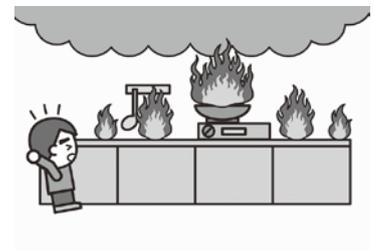
## 「119番」通報のかけ方

- ・ご家庭や事業所の固定電話又は携帯電話から、市外局番なしで「119」。
- ※携帯電話のGPS機能がオンにしてあれば、所在地はすぐにピンポイントで判明できます。
- ※佐久穂町内からの通報は、北部消防署ではなく、佐久広域連合消防本部通信指令室に入ります。



## 「119番」通報のポイント

- ・火事なのか、救急車なのか
- ・今いる場所を的確に伝える。住所がわからないときは、近くの建物など目標物を伝える
- ・何が起きているのか、わかる範囲で伝える



## 「119番」通報時の会話例

指令員	消防指令センターです。火事ですか、救急ですか？
要請者	火事です。若しくは、救急です。
指令員	場所はどこですか。住所を教えてください。
要請者	佐久穂町〇〇番地です。目標物は〇〇です。世帯主は〇〇です。
指令員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災のとき…何が燃えていますか？初期消火はしましたか？逃げ遅れや怪我人はいますか？</li> <li>・救急のとき…誰がどうなりましたか？どこがどのように具合が悪そうですか？今までにかかった病気で薬を服用していますか？</li> <li>・事故のとき…どのような事故ですか？どこを怪我していますか？車に閉じ込めや挟まれたりしていますか？</li> </ul>
	あなたのお名前と、今おかけの電話番号を教えてください。

受信した通信指令員は、災害に対応する消防車や救急車、救助工作車等を編成して、管轄消防署から出動させます。災害時には、北部消防署へではなく119番に通報していただきますようお願いいたします。

information

お知らせ

## 救急車適正利用のお願い

■問合せ 佐久広域連合消防本部 ☎0267-64-0119 (代)

「救急搬送困難事案」という言葉を聞いたことがありますか？

救急車が到着してから、医療機関へ搬送するまでに時間がかかる事案\*のことです。

佐久広域管内では、新型コロナウイルス感染者が増加する中で、「救急搬送困難事案」が増加しています。

救急車や医療機関のスタッフの数には限りがあり、軽症者の対応中に緊急性の高い症状の方の搬送が遅れてしまうことがあるかもしれません。緊急性の高い症状の方ができるだけ早く搬送されるように、救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

「救急車を呼ぶべきか」迷う場合は、消防庁の「救急受診ガイド」や「全国版救急受診アプリ「Q助」を活用してください。

※「救急隊から医療機関への受け入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」

### 救急車は地域を守る セーフティネット



### 救急車を呼ぶ前に考えよう



総務省消防庁

「Q助（きゅーすけ）」案内サイト

全国版救急受診アプリ



お知らせ

## 令和5年度ヘルスアップ教室の申し込みについて

■問合せ 健康福祉課 健康づくり係 ☎0267-86-2528

運動習慣を身につけることを目的としたヘルスアップ教室の申し込みを開始します。下記の内容をご確認の上、お申し込みください。

### ～ヘルスアップ教室の内容～

- 開催日時 毎月第2、第4水曜日  
午後1時30分から3時30分まで  
(変更の場合もあります。)
- 開催場所 しらかば社会体育館又は茂来館  
(季節により会場を移動します。)

### ■内容

参加者を2つのグループに分け、各グループ月1回教室を開催します。

保健師による健康チェックを行った後に、専門講師によるストレッチ体操や筋力トレーニングなどを約1時間30分行います。(感染状況により時間を短縮する場合があります。)

町内で活躍されている運動団体の体操や活動紹介もあります。

■参加費 無料

■定員数 100名(1教室50名)

### ■参加条件

18歳以上の住民で以下を満たすことができる方

- ①年に1回は健診を受けている。(事情で健診を受けていない方はご相談ください。)
  - ②年間を通して、概ね教室に参加できる。
  - ③医師に運動を制限されていない。
  - ④健康チャレンジポイントに参加する。
- その他 送迎車両の運行はありません。

### ～申込方法～

- 申込期間 2月1日(水)～2月28日(火)  
(定員になり次第、申し込みを締め切ります。)
- 申込窓口 健康福祉課窓口
- 必要書類

- ①参加申込書(健康福祉課窓口で配布します。)
- ②健診結果票の写し

ただし、令和4年度中に町の集団健康診査、町民ドック、施設健診のいずれかを受診された方は、提出の必要はありません。

information

お知らせ

運転免許証自主返納支援事業について

■問合せ 総務課庶務係 ☎0267-86-2525

■対象者

運転免許証を自主的に警察署へ返納した方

■申請期限

免許証返納から1年以内

■目的

加齢や病気などにより自動車等の運転が困難となった方の交通事故防止と、公共交通機関（げんでる号）の利用促進を図るため。

■支援内容

げんでる号回数券 15,000円分  
（げんでる号に乗れない方はご相談ください）

■注意点

運転免許証の有効期限が切れている場合は対象となりません。

免許証が切れる前に警察署にて更新又は返納の手続きをしてください。



お知らせ

介護保険に関する所得税・住民税の控除について

■問合せ 健康福祉課高齢者係 ☎0267-86-2528  
住民税務課税務係 ☎0267-86-2526

税の申告の際に、所得税・住民税の控除が受けられることがあります。

①医療費控除

介護サービスの利用料の一部と、寝たきりの方のおむつ代は、医療費控除の対象となります場合があります。

必要書類：領収書、町・医師の証明等

②障がい者控除

要介護認定がある方で、一定の条件にあてはまると、障がい者控除の対象となります場合があります。

必要書類：町が交付する「障がい者控除対象者認定書」

③社会保険料控除

納付した介護保険料は社会保険料控除となります。

必要書類：領収書や町が交付する証明等

詳細につきましては、担当係までお問い合わせください。

①医療費控除、②障がい者控除

健康福祉課 高齢者係 0267-86-2528

③社会保険料控除

住民税務課 税務係 0267-86-2526

お知らせ

佐久シルバー人材センター入会説明会参加者募集について

■問合せ 佐久シルバー人材センター 本所 ☎0267-62-1786 / 佐久シルバー人材センター 佐久穂町支所 ☎0267-78-5561

まだまだ働きたい60歳以上の方、シルバー人材センターに入会して新しい就業の場を見つけませんか？

入会説明会を下記のとおり開催しますので、是非ご参加ください。

■参加資格：佐久穂町在住の60歳以上の方

■説明内容：シルバー人材センターのしくみ、会員登録方法、就業案内等

■開催日等

①2月17日（金）13：30～15：00

佐久市取出町183（新野沢会館となり）  
公社ビル 共同会議室

②3月4日（土）10：00～11：30

佐久市取出町183  
新野沢会館 中会議室1・2

③3月17日（金）13：30～15：00

佐久市取出町183（新野沢会館となり）  
公社ビル 共同会議室

information

イベント

### 行政書士による無料相談会

■問合せ 長野県行政書士会東信支部事務局  
☎0268-25-8720

■開催日 令和5年2月18日(土) (要予約)  
午前10時～午後3時

■場所 ①佐久市佐久平交流センター  
(佐久市佐久平駅南4番地1)  
②上田市西部公民館  
(上田市常磐城五丁目4番34号)

■予約

【受付期間】

令和5年2月1日(水)から受付開始  
各日とも午前9時～午後5時

【予約方法】

電話にてご予約をお願いします。  
0268-25-8720(事務局)

■相談内容

遺言、相続、成年後見、農地転用、建設業許可、  
法人設立等各種許可及び認可申請手続き、外国人在  
留など

■相談会に関する問合せ

長野県行政書士会東信支部事務局  
0268-25-8720

お知らせ

### 冬季の「転倒」事故にご注意を！

■問合せ 長野労働局 ☎026-223-0554

～転ばぬ先の「靴選び」と「凍結防止」を～

例年、冬季には凍結・積雪・寒冷等を原因とする  
「転倒」事故が多発しています。「転倒」事故を防  
ぐため、除雪、融雪剤の散布により安全通路を確保  
し、滑りにくい「靴底」の冬靴を選び、凍結した路  
面や雪の上での「転倒」事故に備えましょう。

長野労働局では、冬季における「転倒」事故防止  
のため「冬季労働災害防止特設コーナー」を開設し、  
事故防止を呼び掛けています。

長野労働局HP

「冬季労働災害防止特設コーナー」



お知らせ

### 図書館からのお知らせ

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

■とちの実おはなし会

日時 2月11日(土) 15:00～15:30  
内容 絵本の読み聞かせ ほか  
場所 紙芝居コーナー

■2月の移動図書館車巡回日

Aコース: 8日(水)・22日(水)  
Bコース: 9日(木)  
Cコース: 10日(金)・24日(金)

■2月の図書館休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)  
24日(金)、27日(月)

■冬の読書週間

期間 2月11日(土)～26日(日)

内容 ◆本のリサイクル市

除籍本等を希望者にお譲りします。

◆「キノハナ(木の花)をつくろう」

2月15日(水)・23日(木・祝)

◆「木で染めよう」

2月16日(木)

詳細は本誌内「公民館報」をご確認ください。

information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

さくほっこの行事は、感染症対策のため定員を設け、全て予約制で実施しています。

- 定員 各5～6組程度
  - 参加費 無料
  - 対象者 就学前のお子さんと保護者の方
  - 1家庭3つまでの行事（就労相談を除く。）に申し込みできます。
  - 2月分の予約受付開始時間  
1月25日（水）9：00～
- ※感染症の状況により、内容が変更または中止になることがあります。

■行事予約方法について

- ◎佐久穂町公式LINEで、「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。
- ◎定員に達し次第、キャンセル待ちをこどもセンター窓口又は電話（86-2123）で受け付けます。
- ◎ご不明な点は、お問い合わせください。



行事の詳細

『子育てママの就労相談』

- 日時：2月6日（月）10：00～12：00
  - 場所：こどもセンターさくほっこ 和室
- 女性就労支援員が相談に応じます。仕事はもう少し先…とお考えの方も、お子様連れでお気軽にお出かけ下さい。就労相談も予約をおすすめしています。こちらの予約は、随時受付けています。

『さくほっこ行事 子育て講演会』

- 日時：2月7日（火）10：00～11：30
  - 場所：こどもセンターさくほっこ ホール1
- 精神保健福祉士の小林有里さんをお招きして、講演会を行います。Zoomでも参加できます。詳しくは、さくほっこスタッフへお問い合わせください。

『すくすくTIME』

- 日時：2月22日（水）
    - ①第1部 10：00～10：40
    - ②第2部 10：50～11：30
  - 場所：こどもセンターさくほっこ ホール3
- 季節にちなんだ歌や絵本、工作などをします。

『よみきかせ&おたんじょう会』

- 日時：2月28日（火）
    - 10：00～ 手形アート作り（お誕生児のみ）
    - 10：30～ よみきかせとお誕生会
  - 場所：こどもセンターさくほっこ ホール3
- お誕生児以外の親子も参加できます。みんなで祝いましょう♪予約が満席となり、お誕生児で予約できなかった場合には、こどもセンターまでご連絡ください。



—[広告欄]—

～わたしたちが大切にしていることば～  
**自学自習で 進む**

2月無料体験受付中  
 詳しくはコチラから

自分の可能性に挑戦！  
 幼児さんから中高生さん  
 まで一緒に学習していま  
 す！

**KUMON**

月・木 15：00-18：00/火・金 15：00-20：00  
 さくほ教室（算数・数学/英語/国語）  
 090-6109-1378（とりごえ）  
 佐久穂小正門より徒歩2分、四ツ谷簡易郵便局斜め向かい

**うちの子「結婚」しないのかしら？**

**独身のお子様の結婚相談承ります**

お子様の結婚に関するお悩み、  
 プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

**☎0263-88-7009**

結婚相談所 ムスベル

information

お知らせ

## 2月の未就園児交流会について

■問合せ こども課 保育園係 ☎0267-86-2340

2月の活動内容は「お店屋さんごっこ」です。



- \* 8日(水) 海瀬保育園
- \* 15日(水) 栄保育園
- \* 17日(金) 八千穂保育園

■時間 10時～11時

■対象 未就園児とその保護者

■持ち物 上履き

防寒着一式(雪遊びをする場合)

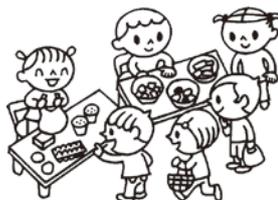
☆感染状況によっては、中止になる場合があります。

中止の連絡は当日朝9時までに公式LINEにてお知らせします。

※感染予防のため人数を制限し、事前予約制で開催します。

### ■予約方法について

- ・佐久穂町公式LINEで「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。
- ・予約日は公式LINEでお知らせします。



お知らせ

## 女性限定の合同会社説明会

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340 / イーキュア株式会社 ☎0120-64-0234

長野県主催による女性限定の合同会社説明会を開催します。

仕事をお探しの女性の皆さんはぜひご参加ください。

### ■日時

令和5年2月9日(木)  
午前10時30分～12時30分

### ■会場

佐久市市民創錬センター  
(佐久市猿久保165-1)

### ■参加費

無料

### ■対象

これから仕事を探し始める女性の方  
就職活動中の女性の方

### ■内容

企業の採用担当者から仕事の内容や職場の様子などを直接聞くことができます

### ■申込み

定員があり事前登録が必要です

【事前登録はこちらから】



### ■その他

お子さん同伴での入場が可能です

(ベビーカーでの入場可)

マスク着用での入場をお願いします

### ■問合せ

長野県女性就業支援事業  
委託事業受託者 イーキュア株式会社  
電話：0120-64-0234

—[広告欄]—

空家対策  
を  
応援します

空き家をお持ちでお困りの方、空き家を使いたいとお考えの方、その他空き家のことでお困りの方などご相談をお受けします。また相続人の調査も行っています。

無料  
相談会

相続・遺言  
セミナー

毎月第2・4木曜日午前予定

2月の  
相談会

日時：9日(木)・23日(木)  
午前10時～12時  
場所：茂来館2階

2月26日(日) 午後2時～4時  
茂来館1階中会議室  
感染症予防のため20名限定で行います。

要予約



申し込み・お問い合わせ 86-3717 竹内

竹内達朗行政書士事務所 ☎ 0267-86-3717 FAX 86-3727

## information

お知らせ

## 佐久穂町奨学金返済支援補助金 ～佐久穂町への定住を支援します～

■問合せ 教育委員会 こども課 学校教育係 ☎0267-86-4940

佐久穂町では、令和4年度から、大学などの学費として借りた奨学金を返済した者に対し、補助金を交付します。この制度は、佐久穂町に住んでいる方が対象です。

## ■対象となる奨学金

- ◇日本学生支援機構第一種奨学金・第二種奨学金
- ◇佐久穂町奨学金等

## ■交付対象金額

令和3年度中に納期を迎え、遅滞なく返済を行った奨学金

## ■補助金額

- ◇佐久広域管内の事業所へ就職した場合  
返済金額の1/2（上限額 15万円）
- ◇佐久穂町内の事業所へ就職した場合  
返済金額の2/3（上限額 20万円）
- ◇看護師・介護福祉士で佐久広域管内の医療施設若しくは福祉施設へ就職した場合  
返済金額の3/4（上限額 22.5万円）

## ■申請手続き

令和4年4月から補助申請の受付を開始しております。補助金交付申請手続きについては、町ホームページをご覧ください。佐久穂町教育委員会こども課窓口（佐久穂町役場内）までお問い合わせください。

## ■対象者

以下の条件を全て満たす人（公務員は対象外です）

- ①大学等に進学し、在学中に対象となる奨学金の貸与を受け、現に返済している者
- ②申請年度に40歳以下で、補助金算定期間内に佐久穂町に住民登録があり、現に居住している者で、引き続き居住する意思のある者
- ③申請時に佐久広域管内の事業所に就職している者（自ら事業を営む者を含む）
- ④町税等の滞納をしていない世帯に属する者
- ⑤町の移住定住促進・就業促進に係る補助金の交付を受けていない者

お知らせ

## 子宮頸がん予防ワクチン接種費用の償還払いについて

■問合せ 健康福祉課 健康づくり係 ☎0267-86-2528

子宮頸がん予防ワクチン接種の定期接種対象年齢を過ぎてから自費で接種を受けた方は、接種費用の請求ができます。

## ■対象者

- ①から③のすべてに当てはまる方が対象です。
- ①令和4年4月1日時点で町に住民登録がある方
- ②平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれ的女性
- ③17歳となる年度の初日から令和3年度末日の期間に、子宮頸がん予防ワクチン（2価または4価）の費用を自己負担で接種した方

## ■請求対象額

接種を行った医療機関に対し支払った接種費用とします。ただし3回分を限度とします。領収書がなく接種費用が不明の場合は、申請日の属する年度の町が定める定期接種の基準単価とします。（接種に要した交通費、宿泊費、書類の発行に要した文書料等は対象になりません。）

## ■申請方法

申請書に添付書類を添えて、役場健康福祉課窓口へ提出してください。

## ■添付書類

- ・接種費用の支払いを証明する書類（領収書、明細書、支払い証明書等）の原本
- ・接種記録を確認できる書類（母子健康手帳、接種済証、接種済の記載がある予診票の写し等）
- ・被接種者の氏名、生年月日、住所が確認できる書類の写し（申請者と被接種者が異なる場合は両者の書類の写し）

※接種記録が確認できる書類がない場合は、予防接種を受けた医療機関が発行した証明書を添付することで申請が可能です。

※申請に必要な書類の様式は、健康福祉課の窓口で受け取るか、町のホームページからもダウンロードすることができます。

## ■申請期限

令和7年3月31日

information

お知らせ

令和5年度春季自衛官等募集について

■問合せ 自衛隊上田地域事務所 ☎0268-22-5267

1 予備自衛官補（一般・技能）（社会人や学生生活を送りながら予備自衛官を目指すコース）

■身分 非常勤の特別職国家公務員

■受験資格

（一般）18歳以上34歳未満の者

（技能）国家資格免許を保有する18歳以上53歳～55歳未満（保有する免許による）

※年齢は令和5年7月1日（土）現在

■受付期間

令和5年1月10日（火）～4月6日（木）まで

■採用試験：令和5年4月8日（土）～4月23日（日）の指定する1日

2 自衛隊幹部候補生（大学等から幹部自衛官を目指すコース）

■受験資格

（大卒程度試験）

- ・22歳以上26歳未満の者
- ・20歳以上22歳未満の者で大学を卒業した者（卒業見込みを含む）
- ・22歳以上28歳未満で修士課程等を修了者（学位取得見込みを含む）又はこれに相当する者（院卒者試験）

得見込みを含む）又はこれに相当する者（院卒者試験）

・20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者  
※資格は令和5年4月1日現在

■受付期間

令和5年3月1日（水）～4月14日（金）

■1次試験 令和5年4月22日（土）・23日（日）

3 一般曹候補生（職種の特任者として、定年まで勤務したい方に！）

■受験資格 18歳以上33歳未満の者

■受付期間

令和5年3月1日（水）～5月9日（火）まで

■1次試験 令和5年5月19日（金）～5月28日（日）の指定する1日

4 自衛官候補生（任期制自衛官として任期満了時に、継続か退職か自己を見つめ直すチャンスのある制度）

■資格 18歳以上32歳の者

■受付期間 年間を通じて行っております。

■試験期日 受付時にお知らせします。

お知らせ

都市計画変更（佐久都市計画区域マスタープラン）に係る意見を募集します

■問合せ 長野県佐久建設事務所整備課 ☎0267-82-8272 / 長野県建設部都市・まちづくり課 ☎026-235-7297

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について、都市計画案を縦覧します。

■対象 都市計画案に関係する地域にお住まいの方、その他利害関係者

■縦覧期間と意見書の提出期間

令和5年2月17日（金）～3月3日（金）

■縦覧内容

都市計画区域マスタープラン（県決定）

■縦覧場所

小海町役場産業建設課、佐久穂町役場総合政策課、小諸市役所都市計画課、軽井沢町役場地域整備課、佐久市役所都市計画課、御代田町役場建設水道課、長野県佐久建設事務所整備課、長野県建設部都市・まちづくり課

■意見書の提出方法

意見書を提出される方は縦覧場所又は県ホームページにある「意見書」に記入の上、縦覧期間中に縦覧場所となっている各部署に持参又は郵送してくだ

さい。ファックス、電子メールによる提出はできません。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

■問合せ先

長野県佐久建設事務所整備課  
(0267-82-8272)

〒384-0301 佐久市臼田2015

長野県建設部都市・まちづくり課  
(026-235-7297)

〒380-8570 長野市南長野幅下692-2





編集・発行 佐久穂町公民館 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 2570 TEL.0267-86-2041 FAX.0267-86-2939

# 図書館だより

佐久穂町図書館 (TEL0267-86-7020)

## 冬の読書週間

2月11日(土) ~ 26日(日)

### 本のリサイクル市

場所：図書館入口付近

寄贈本等で登録しない本や、図書館資料で除籍した本をお譲りします。 ※期間中、なくなり次第終了です。

### とちの実おはなし会

場所：紙芝居コーナー

2月11日(土) 15:00~15:30

読書推進講座

資料テーマ展示「木」・「SDGs」

### 「木の花をつくろう」

2月15日(水)・23日(木・祝) 10:15~12:00

参加費：花束 ¥1,000 / BOX ¥2,000 [どちらか選択]

### 「木で染めよう」

2月16日(木) 10:15~12:00

参加費：¥500

場所：茂来館創作室 / 事前申込制

\* 図書館カウンターにて受付【申込開始日は1月28日(土)】

申込書へ記入し、参加費と一緒に提出してください。  
お電話での予約も可能です。



【優勝、準優勝の三本木チームの皆様】

11月12日（土）第32回スマイルボ  
ーリング大会が、しらかば社会体育  
館で開催されました。  
参加6チームで予選リーグを行い、  
ブロックを勝ち抜いた2チームで決  
勝戦を行いました。  
決勝戦は、三本木チームA・B同  
士の試合となり、Aチームが優勝し  
ました。

# スマイル ボーリング大会 開催

## 「わら細工教室」の開催



12月11日（日）にお正月向け「わら細工教室」を茂来館・メリアホールにて開催しました。

講師の高見沢修二さん（高野町）と佐々木喜一郎さん（畑）ならびにご家族の指導のもと、ごぼう締めや前掛け、宝船などを作りました。当日は、感染症予防対策にご協力いただき実施しました。こどもから大人、初参加の方から毎年教室を楽しみに参加いただいている方まで、多くの方に参加いただきました。参加者同士でも教え合い、協力しながらみんなで藁を編み、わら細工を作りました。今年も良いお正月を迎えられたことでしょう。



12月25日（日）に「親と子のスキ  
ー教室」を八千穂高原スキー場で開  
催しました。  
八千穂高原スキー学校を講師に迎  
え、午前中はスキーレッスン、午後  
は自由滑走でスキーを楽しみました。

# 親と子の スキー教室 開催

# 令和4年度 人権同和教育推進員講座 3回を修了しました

【内容の一部を

ご紹介いたします】

9月16日(金)

講師

社会福祉法人ジェイエイエ長野会

さく地域事業本部

ケアプランセンター星の里

介護支援専門員 鈴木寛行氏

演題

「高齢者の人権問題について」



3つのキーワードとして、

最初に高齢者を取り巻く環境の中で、福祉について老人福祉法を含めお話しいただきました。

続いて介護等で発生する高齢者への虐待について、さまざまな事例について資料を基にご説明していただきました。

3番目に人権問題全般につ

いてお話しされ、会場内で「幸

せを感じる時間」の実技研修

なども行いました。そして、

「誰もが年齢を重ねれば、心

身に衰えが生じます。高齢者

に対し尊厳の蔑視は大変憂慮

すべき問題です。そのような

事の無い社会づくりが重要で

す。」とご講演されました。

10月21日(金)

講師

社会福祉法人ジェイエイエ長野会

さく地域事業本部 佐久穂町障

害者福祉施設 陽だまりの家

所長 佐々木茂氏

演題

「障がい特性にに応じて」



プロジェクトを活用し、

最初に陽だまりの家の概要に

ついて紹介されました。

陽だまりの家は町内2か所

に分散設置された障害者福祉

施設で、障がいのある方の通

所施設として、陽だまりの家

・海瀬多機能型事業所には生

活介護や就労継続支援B型の

方を対象に、宮前地区にある

陽だまりの家・畑事業所では、

6歳から18歳までの方が放課

後等デイサービスの利用や地

域活動支援センターとして活

用されている事などをご説明

いただきました。

海瀬事業所では、軽作業な

どの就労訓練を行い、自分の

ペースで働きながらスキルを

身に付け、収入を得る事がで

き、一般の事業所へ移行され

る方のお話しや、年間を通し

て両施設では諸行事等のレク

リエーションを行い、利用者

同士の交流を深めている様子

などもお話しくださいました。

「障害のある方も無い方も、

その人らしさを認め合い、人

格や個性を尊重し、社会との

接点への橋渡し役を目標とし

ている福祉施設です。」とご

講演されました。

11月17日(木)

講師

部落解放同盟佐久市協議会

書記長 山崎茂氏

演題

「部落差別解消の推進のために」



第3回目の講座は、協力員

講座でもご講演いただきました

た、山崎 茂様に部落差別問

題や同和教育問題解消に向けて、

前回よりも踏み込んだ内容で

ご講演をいただきました。

最初に部落差別問題の実態

と現状について、昨年、佐久

地区管内において発生したイ

ンターネットによる人権侵害

の案件をお話しされました。

また、全国水平社創立10

0年の歩みについても資料を

活用し詳細についてご説明い

いただきました。

そのうえで、『部落差別の

解消の推進に関する法律』や

『障害者差別解消法』などに

もふれ、国民は等しく基本的

人権を享有するかけがえのな

い個人として尊重され、部落

差別問題をはじめ、さまざま

な差別・人権侵害の解消に向

け、啓発活動や教育を継続的

に推進して行く事が、今後に

おいても大変重要でもあり大

切なことですと、熱き思いも

込められたご講演となりました。

# 第18回 さくほスタインベルクピアノ リレーコンサート

令和4年11月20日（日）、第18回目となるリレーコンサートを開催しました。2歳から79歳まで、47組の参加者が、日頃より鍛練された成果をトータル4時間超えで熱演されました。コンサートの様子を一部写真でご紹介します。



大トリを飾られた平沢匡朗先生



# 佐久穂町文化財保護審議会定例会で、文化財指定基準の答申と、北沢の大石棒の保存についての諮問がなされました

佐久穂町では現在、40件の町指定

文化財を登録しています。しかし、

この40件は合併前の旧佐久町・旧八千穂村の指定文化財を継承したものであり、佐久穂町としての文化財の指定基準がありませんでした。これでは今後、新しく文化財を指定する時に支障が生じることが予想されます。そのため、教育委員会は令和3年10月19日に、町の文化財について知見を有する「佐久穂町文化財保護審議会」に、文化財指定基準について諮問していました。

文化財保護審議会では1年間をかけて、佐久穂町に適した文化財指定基準を作成し、令和4年11月24日付で教育委員会へ答申しました。教育委員会では、答申された基準を基に文化財指定基準を策定し、文化財保護に役立てていきます。



審議会から教育長へ指定基準が手渡されました。

また、同日付で文化財保護審議会に、町指定文化財「北沢の大石棒」の保存についての諮問がなされました。この大石棒は、縄文時代中期（約5000年前）に製作されたと推測される大型石棒です。全長223センチ、最大径25センチというサ

イズは、日本最大として知られています。

北沢の大石棒は、大正8年に北沢川の中から発見され、現在の場所に立てられました。しかし、立てられてから100年以上が経過し、風雪に曝されてきたことから、表面の剥落やひび割れが目立ってきています。

教育委員会から諮問を受けた審議会では、保存方法について検討するにあたり、石棒がどの程度劣化・損傷してしまったのかを調査することから始めました。過去の石棒の姿を残す資料として、新潟県立歴史博物館のレプリカがあります。実物の石棒とレプリカにどの程度の差があるのかを確認するため、令和4年12月14日に教育長を含めて視察研修を行いました。

なお、現在大石棒は、佐久考古学会の協力によって屋内へ収納・保存し、基礎を固定していたコンクリートを除去する作業を実施しています。石棒が現地へ戻るのは令和5年3月末の予定です。



石棒のレプリカと文化財保護審議委員



北沢の大石棒（『佐久穂町の文化財』より）

銀河俳句会

短歌や俳句の同好会の作品

初雪や窓曇らして鯉を煮る

青葉

父の杵合はす母の手息白く

麻村 水茅

風凌ぎ浮洲ポツンと小白鳥

三石 雄心

冬紅葉濡れそぼちつ、募りゆく

轟 馨

曇天の見上げる先の冬桜

桜 峰

木戸口にひっそりと咲く返り花

大竹ミチ子

凍てる月過ぎし飛行機夢運ぶ

伊藤 京子

桃色のえりまきもらうイブだもの

黒澤 泰子

時差のカタール寒夜の大歓声

井川こづち

虎落笛牛舎に流る曲に和し

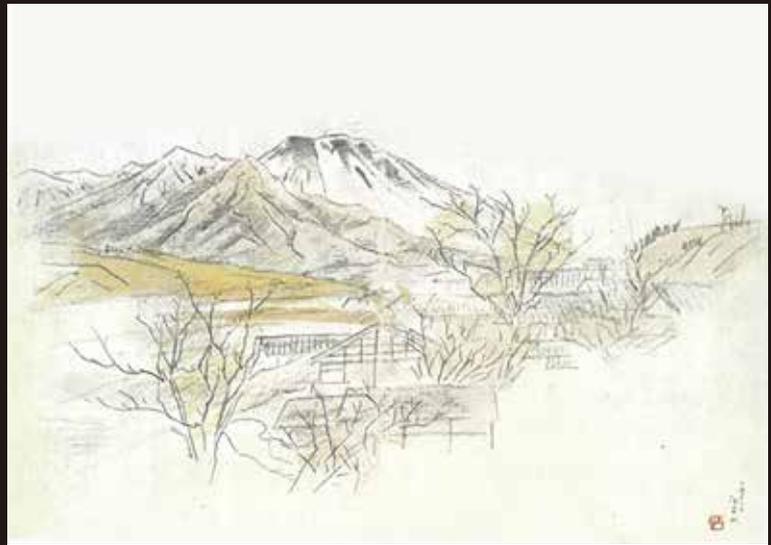
芳 子

燻れる枯菊の香の濃かりけり

谷 ほほ

第98回作品展示

奥村土牛 記念美術館



◀ 「浅間山」 昭和23 (1948) 年 ▶

[展示期間] 2023年4月上旬まで  
[開館時間] 午前9時30分～午後5時00分  
[休館日] 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は開館し翌日が休館)

～奥村土牛記念美術館華展第20弾～

第4回 佐久穂町華道展を令和5年2月17日(金)～19日(日)開催予定  
『大正ロマン香る建物.生け花とのコラボレーションをお楽しみください!』

佐久穂町公民館主催  
令和4年度

# 芸能鑑賞会

## 落語会



桂  
花  
團  
治



コント  
山口君と竹田君

令和5年  
2月26日(日)

開演：午後2時(開場：午後1時30分)  
会場：佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」  
メリアホール(要事前予約)

チケット(全席自由・税込)  
前売券：500円  
(高校生以下無料)

ご予約・お問い合わせ  
佐久穂町公民館  
TEL 0267-86-2041(月曜休館)

第10回ほっとジャズコンサート

## 福本純也

# チョコ・ラ・テ・ピアノトリオ



令和5年3月11日(土)

開演14時00分(13時30分開場)

佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」  
問合せ：佐久穂町公民館(☎：0267-86-2041)

# イベント情報

## 寄せ鍋 コンサート

開催日 令和5年2月19日(日)  
時間 10:00~16:00  
会場 茂来館メリアホール

今年はコロナに負けず開催予定です！  
様々なグループの歌唱、演奏を会場で  
ぜひお楽しみください！

もらいデーマルシェ  
同時開催予定



## パソコン教室2コース 参加者募集

(講師：佐久穂町パソコン同好会)

日常生活で役立つインターネットを学ぼう！  
(メールの受送信、ブログ、映画や音楽、  
ネットショッピング、SNS など)

開催日 令和5年1月31日、2月2日、7日、  
9日、14日、16日、21日、23日  
(計8回)

時間 19時~21時

会場 茂来館 2階 視聴覚室

参加費 1,000円

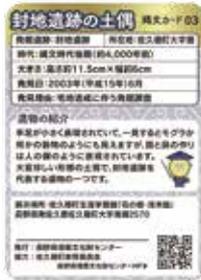
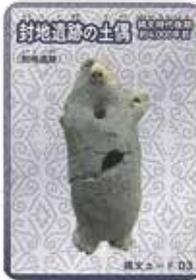


公民館窓口からお申し込み  
ください。

長野県埋蔵文化財センター発行

第2弾

## 縄文カード好評配布中!



長野県内で発掘された特色ある縄文時代の遺物がカードになりました。今回は県内22市町村の遺物が対象です。佐久穂町では「封地遺跡」から出土した土偶がカードになっています。

茂来館に展示している本物の土偶を見学した方に、カードをお渡します。

県内5か所以上を回り、カードを集めた方には、「まいぶん博士の学位書」「カードフォルダ」(どちらも数量限定)を進呈します！

詳しくは長野県埋蔵文化財センターホームページをご覧ください。

第4回

いきいき茂来クラブ

## 参加者募集

### 笑いヨガで笑顔を取り戻そう!



運動が苦手な人でも気軽に楽しく  
参加できます♪

開催日時 令和5年2月4日(土)  
10:00~12:00

会場 茂来館 メリアホール

募集期間 12月23日(金)

~1月31日(火)

申込先 佐久穂町公民館

町内の方であればどなたでも  
ご参加いただけます。

# きわめびと

発掘!



「絵手紙同好会」を開講して二十余年。「仲間」の作品は数々の絵手紙コンテストで入賞——



きうち しげこ  
木内林子さん

1939年旧佐久町東町に七人姉弟の六女として生まれる。TVで見た絵手紙に触発されて絵手紙を始め、2000年に旧佐久町公民館で「絵手紙同好会」を開講し、現在も月1回茂来館で教室を開いている。油絵歴も長く、作品4点が千曲病院内に展示されている。4番目の姉（故人）が始めた美容院を5番目の姉（故人）と2人で切り盛りし、80歳まで現役を続けた。「コーラス・フィオレンテ」に夫とともに参加。家族は夫と2人。高野町在住。

「ベッドのそばのイーゼルに絵を立てて、気がつくと夜中でも手を入れるの。絵ってどこまで手を入れていいのかわからないのよね（笑）」

## 林

子さんの絵手紙には見る人を「クスッ」とさせるユーモアとウィットがある。「フキの穴のぞいたら何見えた?」「大好きな花だけど、名前はドクダミ」「びんぴんころりもいけれど、まだまだやりたいことがある」——。

林子さん自身のキャラクターも絵手紙そのもの。「どこからお嫁に來たんですか?」の問いに、「私は、天の川を越えて……」「ん?!……」。聞けば、「天の川は千曲川のこと。牽牛と織姫の恋物語を掛けているの」と、いたずらっぽく笑う。

「絵手紙の魅力は、時間がかからないこと。自分も楽しめる人にも楽しんでもらえるところじゃないでしょうか」

公民館で「絵手紙同好会」を始めて二十余年。「いまがもっとも（教室が）充

実しているときかもしれませんね」

若い頃から油絵を描いてきたという林子さん。あるとき、タレントの片岡鶴太郎氏が描く絵手紙をTVで見、美容院と一緒に切り盛りする姉とともに始めた。

「店が暇なときは、（店の）奥で一生涯懸命描いていました」

それらの作品が巡りめぐって公民館スタッフの目に留まった。「講座を開きませんか?」の依頼がきて、二〇〇〇年教室がスタート。〇二年、茂来館ができて、

「人に教える以上は基礎から学ばなくては」と、通信教育で絵手紙を習いはじめた。

通信教育ではいきなり分厚い「書」の教科書が送られてきてひるんだ。「でも、絵手紙の字は遊びの字だから、そんなにキ

ツと書かなくても、私なりの字でいいなと思って」と自分流に解釈。このあたりの柔軟さも林子さんらしい。「筆はこうやって持たなくちゃいけないとかそういうことは私、あまり好きじゃなくてね。自由に楽しめばいいなって思ってるから」

得意の絵の課程に進むと、林子さん好みの、遊びのある絵手紙を描く先生だったこともあって、がぜん張り切った。

二年後終了。仕事をしながらの通信教育は大変だったが、ここで学んだことは、教室を続ける上での大きな自信になった。

佐久穂町商工会が限定発売した焼酎『茂来山』のラベルを描いたのは〇六年。「茂来山」の筆字とともににぎりのような茂来山の姿と町の花カタクリ（現在はくりんそう）があらわれている。

ジャガイモが無造作に七つ転がった絵——。そこには「八十五歳の姉を頭に七人姉弟。元気がとりえの私たち。ゴロゴロ生んでくれてありがとう」の一文。林子さんの絵手紙に見られるのは、人生に対して明るく前向きなこと。そして溢れる「人間讃歌」だ。

「自分も明るくないと、人も（明るくできませんから）ね。それに私はあんまり真面目なものにはキライなの（笑）」

月一度の教室も、林子さんによる指導というものは無い。「私が描いてきたものをみな



「絵手紙で大切なことは、送る相手をまず思い浮かべること」と林子さん。絵に添える文章はすべて即興。「こういうのを考えるのが私好きなの」

今、林子さんがひそかに力を注いでいるのがパステル画。「ベッドのそばのイーゼルに絵を立てて、気がつくとも夜中でも手を入れるの。絵ってどこまで手を入れていいのかわからないのよね（笑）」